

---

## 令和4年第4回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

---

令和4年12月16日(金)

---

### 1. 議事日程第5号

令和4年12月16日(金) 午前10時開議

- 第 1 日程の変更について(議会運営委員長報告)
  - 第 2 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
  - 第 3 討論(議案第83号から第97号、請願第3号)
  - 第 4 採決(議案第83号から第97号、請願第3号)
  - 第 5 追加議案の上程(議案第98号)
  - 第 6 町長の提案理由の説明
  - 第 7 追加議案の質疑・討論・採決
  - 第 8 議員発議について(発議第7号)
  - 第 9 議員派遣について
  - 第10 委員会の閉会中の継続調査について
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程の変更について(議会運営委員長報告)
  - 日程第 2 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
  - 日程第 3 討論(議案第83号から第97号、請願第3号)
  - 日程第 4 採決(議案第83号から第97号、請願第3号)
  - 日程第 5 追加議案の上程(議案第98号)
  - 日程第 6 町長の提案理由の説明
  - 日程第 7 追加議案の質疑・討論・採決
  - 日程第 8 議員発議について(発議第7号)
  - 日程第 9 議員派遣について
  - 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について
-

出席議員（13名）

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	石井龍文
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
14番	大野元秀		

欠席議員（1名）

13番	藤本勝美
-----	------

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	衛藤正	議事庶務班主幹	秦久里子
------	-----	---------	------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	副町長	秋吉一徳
教育長	梶原敏明	みらい創生課長	横山芳嗣
商工観光政策課長	藤井正盛	基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿利明德
税務課長	穴井陸明	福祉保険課長	白木寛章
子育て健康支援課長	工藤尚之	建設水道課長	長柄義正
農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小野英一
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	長尾真吉	教育政策課長	秋好英信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛藤公彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	和田育男
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武石洋子	給食センター 所長	高倉徹
総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一	監査委員	河野好美

---

上程議案

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては、飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日はタブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、13番藤本勝美君から欠席の届けが提出されております。

執行部につきましては、山本総務課長から欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

#### 日程第1 日程の変更について（議会運営委員長報告）

○議長（大野元秀君） 日程第1、日程の変更について議題とします。

議会運営委員会副委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会副委員長河島公司君。

○議会運営副委員長（河島公司君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

令和4年第4回玖珠町議会定例会の再開に当たり、玖珠町長より玖珠町議会議長に対しまして追加議案の申入れがあり、本日12月16日午前9時より議会運営委員会を開催いたしました。

本日追加上程されます議案は、議案第98号玖珠町教育委員会教育長の任命についての1件でありま

す。

追加上程されます議案について、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、本日の日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案第98号は、喫緊を要する案件であります。タブレットに配信してあります日程表（変更分）のとおり、日程を追加し、上程、議案質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。何とぞ本定例会の慎重なる御審議と議会運営に対する格段の御配慮を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、議会運営委員会の協議結果についての報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会副委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、町長からの追加議案の申出があり、急を要する人事案件のため、本日の日程について、あらかじめ配信してございます日程表（変更分）のとおり変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程については、追加議案上程のため一部変更することに決定いたしました。

議会運営委員会副委員長河島公司君、自席へお戻りください。

## 日程第2 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第2、委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、予算常任委員会の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松本真由美君。

○予算常任委員長（松本真由美君） おはようございます。

予算常任委員会報告。

令和4年第4回玖珠町議会定例会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案5件について、12月7日、執行部出席の下、審査した結果を報告いたします。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化いたします。

### 1 議案第83号 令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,670万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ113億861万9,000円とするものです。

主な事業内容の補正金額は次のとおりです。

○玖珠郡直販出荷組合集荷場等補助金交付事業 1,107万9,000円

○令和4年度2期地域消費喚起プレミアム商品券事業 4,700万円

○出産・育児準備金事業 1,400万円

○ふるさと応援基金事業 1億1,808万1,000円

○玖珠町デジタル広報くす制作事業（債務負担行為）

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）玖珠町デジタル広報くす制作事業は、経費がかかるが、それ以上の効果は出るのか。

（答）現在の広報費は年間約400万円です。今回は849万円となり400万円程度の追加となりますが、広報作成事務の軽減とデジタル化の進展につながります。

（問）受信媒体を持たない方の対応はどうするのか。

（答）これまでと同じように紙面での発行、全戸配付は行います。また、受信媒体は、可能であれば補助事業で普及を推進します。その他、高齢者向けスマホ教室等、各地区で行っております。

（問）出産・育児準備金事業の扶助費の内容は何か。

（答）母子手帳発行時に5万円、出生届時に5万円の合計10万円を支給します。現金でもクーポン券でも可能ですが、早く支給するにはクーポンは困難です。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第84号 令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,152万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ23億5,424万1,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第85号 令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ24億1,502万6,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第86号 令和4年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ717万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4,800万2,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第87号 令和4年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、収益的収入及び支出の収入に80万3,000円を追加し、総額を2億2,879万6,000円にし、支出に612万円を追加し総額を1億8,310万6,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案5件について審査結果の報告を終わります。

○議 長（大野元秀君） 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、企画民生教育常任委員会の報告を求めます。

企画民生教育常任委員会委員長松下善法君。

○企画民生教育常任委員長（松下善法君） 企画民生教育常任委員会報告。

令和4年第4回玖珠町議会定例会において、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案2件、請願1件について、12月8日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第88号 辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の一部変更について

本案は、令和4年3月18日に議決した辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画（令和4年度から令和7年度までの4か年）に変更が生じたため、総合整備計画の一部を変更するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）農道整備の場所はどこか、また完成予定はいつか。

（答）場所は県道菅原戸畑線から旧第一大原野集落に抜ける道路です。工期は平成24年から令和8年の予定ですが、令和3年の豪雨によりり面が崩壊したため追加で行っています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第92号 玖珠町環境基本条例の一部改正について

本案は、第3次環境基本計画の策定に当たり、玖珠町総合行政審議会に意見を諮問するための条例整備として、玖珠町環境基本条例第9条第3項中「玖珠町環境審議会」を「玖珠町総合行政審議会」に改めるものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）環境審議会を廃止して、総合行政審議会で一本化するのか。

（答）平成18年に複数あった審議会委員会等を再編しました。その際、環境審議会は廃止され、総合行政審議会に統一されています。

（問）環境審議会の委員が、そのまま総合行政審議会に入っているのか。

（答）総合行政審議会は3部会ありますので、環境審議会の委員がそのまま総合行政審議会に入っているわけではありません。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 請願第3号 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書の提出に関する請願書

本請願は、教育の継続性、効果的な教育活動、保護者や地域と学校の連携、教職員の労働安全衛生等の観点から、新規採用から短期間のうちに教職員等の人事地域間異動・学校事務職員の勤務替えなど、頻繁かつ行き過ぎた広域異動を行わないことを求める意見書の提出を請願するものです。

紹介議員より、大分県の人事異動ルールにより2011年（平成23年）10月以降の新規採用職員を10年間で3地域の人事異動地域（県下14地域）に異動させているため、子供や保護者、地域、そして学校及び教職員にとって多くの課題があるので、教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校

教育活動ができるための環境づくりを求める意見書を提出してほしいとの説明を受けました。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 人事異動対象者と教育委員会との話合いの中で、希望赴任先や結婚・妊娠・家を建てるなど特殊な事情がある場合は、異動時期をずらすなどの配慮があるのか。

(答) 基本的には配慮しますが、ルールが優先されるため希望に添わず異動する場合があります。

(問) この請願に対する大分県下の状況はどうか。

(答) 現在、請願等が提出されている議会は、国東市・杵築市・別府市・中津市・津久見市・大分市です。

(問) 玖珠町の教職員数は何名で、うち町出身者は何名か。また、玖珠郡出身で他地区に勤務している教職員数は何名か。

(答) 中学校の教職員数は39名で玖珠郡出身者は11名、玖珠郡に拠点を持っている方が8名、玖珠郡以外が20名です。小学校の教職員数は87名で玖珠郡出身者は16名、玖珠郡に拠点を持っている方が25名、玖珠郡以外が46名です。玖珠郡内出身者で、他地域で勤務されている方が25名います。

討論は次のとおりです。

(反対意見) 内容を慎重に継続審査する必要があると考えるので、現段階ではこの請願に反対します。

(賛成意見) 請願の趣旨に賛同できており、採択後に議員発議で内容を精査することができるので、この請願に賛成します。

審査の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案2件、請願1件について、審査の結果の報告を終わります。

○議 長(大野元秀君) 企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番(河野博文君) 10番河野です。

この中の最後の請願の部分ですが、開会日に請願書が出たんですけども、そのときの参考資料があったんですよ。その参考資料で、この請願に出ている教育活動、保護者や地域との学校連携、こういうようなことがあるんですけども、その調査した資料の内容が、この保護者と地域等の関わりのあるというようなことを1項目も調査されていないんですが、その辺のことは委員会で話合いされましたか。

○議 長(大野元秀君) 委員長松下善法君。

○企画民生教育常任委員長(松下善法君) 1項目もというのは、これは請願であり、私どもは請願者から委員会に付託を受けまして、精査した中で資料としてはそれはありませんでしたので、その内容までは私どもには届いておりません。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

開会日に、この議案とともに請願資料というのがついています。それをやっぱり参考にされて検討されるべきじゃなかったのか、委員会ではそういうことをされていないというようなことですね。

○議長（大野元秀君） 委員長松下善法君。

○企画民生教育常任委員長（松下善法君） おっしゃる気持ちも分からなくてもないですけども、私どもとしては上がってきた請願に対しての、結局その請願の趣旨のところを受け止めておりますので、そういうアンケートというかつながりを持った中の地域に根ざした学校教育活動ができる環境づくりのアンケートというか、そういう数字まではいただいておりますので、そこは話はしておりません。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

請願書を見てもらえば分かると思うんですけども、やはりそういうことが、1点目で信頼関係を結びながら教育活動をすることが大切なことにかかわらず、僅か3年で教職員と子供、保護者、地域との関係が切れてしまうこと。2点目で大規模な災害を経験し、学校の避難場所としての役割が期待される中で、地域を知る教職員が少なくなり、そして、その重要性が増していることとあるんですが、こういう1点、2点とかいうようなことに全く調査もされていない内容のアンケートや調査結果だったんですよ、あの請願資料がね。だからそれはもう少し勉強して、検討して調査資料を作ってほしいなというふうに思いました。

それともう一点感じたのは、この内容がいいか悪いかというのははっきり僕もよく分かりません。ただ、現在いろんな世の中見ると、新任地に行かれて初めて就職されて、そこに行った場所がいい上司に恵まれたときは何年もおらしてあげたい、いたいということになるかもしれませんが、もしも恵まれない上司のところに行ったときには早く替わりたいというようなことが発生するかもしれません。そういうときに、長い年月かけて10年間3回替わるとかいう、そういうあれがなかったら、ずっと嫌な思いもしなければならぬかもしれない。そういうようなことの話合いを皆さん方で、委員会でされましたか。それをちょっとお聞きします。

○議長（大野元秀君） 委員長松下善法君。

○企画民生教育常任委員長（松下善法君） 企画民生教育常任委員会といたしましては、教職員の方々が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書ということで、先ほども言いましたけれども、3年間で3地域の人事異動、その中でなかなか地域には赴任したけれども、その間隔が年数が短いので、地域との信頼関係を築く前に、やっと築いたら異動してしまうとか、そして妊娠とか出産とかいろんな部分でやはり異動の期間が短いと困るとか、通勤が家を建てて大変だとか、そういういろんなところをお話を聞きまして、あくまで教職員の方々や学校事務関係者の方々の、やはりそういう現代のこの世の中のルールになかなかなじまないというか、一昔前のルールを、働きやすくするための先生方の願いということを企画民生教育常任委員会の委員



の皆さん方が大変だろうということを感じ取って、今回賛成多数で採択して、その後に内容を、私どももきちんといろんなことを調べております。アンケートで何人が不便しているとかそういうものではなくて、あくまで上がってきた請願に対して、それを見たときに私どもの委員会で精査した中で大変であろうと、そして採択した後に玖珠町議会企画民生教育常任委員会として、内容を多少私どもの委員会で精査してもんだ後に発議をさせていただきたいということで、賛成多数で採択したものでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務建設農林常任委員会の報告を求めます。

総務建設農林常任委員会委員長高田修治君。

○総務建設農林常任委員長（高田修治君） それでは、総務建設農林常任委員会の報告を行います。

令和4年第4回玖珠町議会定例会において、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案8件について、12月8日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

1 議案第89号 玖珠町職員の定年等に関する条例等の一部改正等について

本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年の引上げ、管理監督職勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務職員制等の導入に伴う関係条例の整備を行う必要により関係する条例を改正するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）定年延長や再任用で、新規採用者の採用が難しくなるのではないかと。

（答）将来の職員構成を見込んで、計画的に新規採用をする必要があります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第90号 玖珠町職員の降給に関する条例の制定について

本案は、地方公務員の定年引上げに伴い、本人の意に反する降給が発生することになることから、その事由や手続を規定するために条例を制定するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第91号 玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について

本案は、人事院勧告に基づき、玖珠町職員の給与に関する条例を改正するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）給料表の下級の者が、上の級の者より高いということはないのか。また、職に関係なく上の級にわたることはないか。

（答）職務給であるため、昇格の年齢により、給料表の下級の者が上の級の者よりも給料が高く

なることもあります。また、わたりというものはありません。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

#### 4 議案第93号 金粟院谷川河川災害復旧工事請負契約の変更について

本案は、金粟院谷川河川災害復旧工事の設計変更に伴い、契約金額を変更する必要から、請負契約を変更するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

#### 5 議案第94号 春日橋（下部工）橋梁災害復旧工事請負契約の変更について

本案は、春日橋（下部工）橋梁災害復旧工事請負契約の設計変更に伴い、契約金額を変更する必要があるため、請負契約を変更するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）増額分の予算はどこから出すのか。

（答）当初は町単独事業費でしていたが、災害に係る単価変更であり、国の対応を要望しています。審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

#### 6 議案第95号 防災行政無線デジタル化整備事業玖珠町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の変更について

本案は、防災行政無線デジタル化整備事業玖珠町防災行政無線デジタル化整備工事の設計変更に伴い、契約金額が減額したため、請負契約を変更するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）約900台の受信機が残っているが、受信機の耐用年数は何年か。

（答）約10年程度と考えています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

#### 7 議案第96号 債権の放棄について（中山間地域等直接支払交付金返還請求権）

本案は、協定に参加する農業者（1名）の重大な病気により、農業生産活動等の継続が困難になり、「国の定める交付金の返還を免除する場合」に該当するため、債権を放棄するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）今後はどうなるのか。

（答）代表者と対象農地の管理を継続ができないかと協議しましたが、難しいとの回答でした。また、今後の交付金の支払いはありません。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

#### 8 議案第97号 和解について（町営住宅使用料請求事件）

町営住宅使用料を滞納した者に対し、債務の履行を確実なものにするため、訴え提起前の和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）和解額が入居料に月5,000円の加算となっているが、払えずに亡くなった場合はどうなるの

か。

(答) 相続人に名義変更し、財産も含めて調停を受け、強制執行するようになります。

(問) 滞納額が高額になる前に早く収納できなかったのか。

(答) 滞納後、催告書、督促状で対応しますが、それでも入金がない場合は本人と面談し、納付を促すとそのときは入金をするのですが、すぐに入らなくなり、何度もそのようなことを繰り返し、今日となってしまいました。このことから、令和2年に町営住宅使用料滞納整理事務処理要綱を作成し、対応することとしました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案8件について、審査結果の報告を終わります。

○議長(大野元秀君) 総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で各委員長報告に対する質疑を終わります。

### 日程第3 討論(議案第83号から第97号、請願第3号)

○議長(大野元秀君) 日程第3、これより討論を行います。

議案第83号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 議案第84号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 議案第85号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 議案第86号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第87号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第88号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第89号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第90号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第91号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第92号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第93号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第94号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）

- 議 長（大野元秀君） 議案第95号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第96号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第97号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 次に、請願第3号に対する反対意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。  
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 以上で討論を終わります。

#### 日程第4 採決（議案第83号から第97号、請願第3号）

- 議 長（大野元秀君） 日程第4、これより採決を行います。  
最初に、議案第83号、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
（起立全員）
- 議 長（大野元秀君） 起立全員です。  
よって、議案第83号は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、議案第84号から議案第87号の4議案は、令和4年度玖珠町各特別会計並びに水道事業会計の補正予算です。反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。  
よって、議案第84号から議案第87号までの4議案は、一括して採決することに決しました。  
議案第84号から議案第87号までの4議案については、いずれも委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第84号から議案第87号までの4議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号、辺地(山浦辺地)に係る総合整備計画の一部変更について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第88号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号、玖珠町職員の定年等に関する条例等の一部改正等について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第89号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号、玖珠町職員の降給に関する条例の制定について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第90号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第91号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号、玖珠町環境基本条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第92号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号、金粟院谷川河川災害復旧工事請負契約の変更について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第93号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号、春日橋(下部工)橋梁災害復旧工事請負契約の変更について、委員長報告は原

案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第94号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号、防災行政無線デジタル化整備事業玖珠町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の変更について、委員長報告は原案のとおり可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第95号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号、債権の放棄について(中山間地域等直接支払交付金返還請求権)について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第96号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号、和解について(町営住宅使用料請求事件)について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第97号は、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、企画民生教育常任委員会に審査の付託を行いました請願1件について、採決を行います。

請願第3号、教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書の提出に関する請願書について、採決を行います。

この請願に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、請願第3号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

## 日程第5 追加議案の上程(議案第98号)

○議長(大野元秀君) 日程第5、追加議案の上程を行います。

今定例会に提出されました追加議案第98号、玖珠町教育委員会教育長の任命について、これを上程

したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会に提出されました追加議案第98号については、上程することに決定いたしました。

議案第98号は、梶原教育長の一身上に関する案件であります。

ここで、梶原教育長の退席を求めます。

（教育長梶原敏明君退場）

## 日程第6 町長の提案理由の説明

○議 長（大野元秀君） 日程第6、町長に追加議案について提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、追加議案の上程につきまして、日程の変更、ご配慮を賜りまして、まずもってお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

それでは、早速でございますが、令和4年第4回玖珠町議会定例会に追加上程いたします議案の提案理由を説明させていただきます。

お手元にお配りをしております追加議案集の4ページをお開き願いたいと思います。

議案第98号、玖珠町教育委員会教育長の任命についてでございます。

この議案は、玖珠町教育委員会教育長梶原敏明氏の任期が令和5年1月19日をもって満了となるため、これまでの御功績等々を総合的に鑑み、梶原敏明氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるというものでございます。

なお、任期につきましては、令和5年1月20日から令和8年1月19日までの3年間でございます。

別添の参考資料集に、本人の承諾をいただきまして、略歴等を記載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上、令和4年第4回玖珠町議会定例会に追加議案の説明とさせていただきます。御審議どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議 長（大野元秀君） 町長の提案理由の説明を終わります。

## 日程第7 追加議案の質疑・討論・採決

○議 長（大野元秀君） 日程第7、これより追加議案第98号に対する質疑・討論・採決を行います。

議案集（追加）をお出しく下さい。

それでは、議案第98号、玖珠町教育委員会教育長の任命について質疑を行います。



質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

議案第98号は人事案件です。議案の性格上、討論を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議案第98号は討論を省略することに決定いたしました。

これより採決を行います。

議案第98号、玖珠町教育委員会教育長の任命について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第98号は同意することに決定いたしました。

ここで、退席されています梶原教育長の入場を許可します。

(教育長梶原敏明君入場)

#### 日程第8 議員発議について(発議第7号)

○議長(大野元秀君) 日程第8、議員発議を議題とします。

タブレットに配信のとおり、発議第7号、教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書(案)が提出されています。これを直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

発議第7号、教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書(案)について、提出者の説明を求めます。

提出者、企画民生教育常任委員会委員長松下善法君。

○企画民生教育常任委員長(松下善法君)

発議第7号

令和4年12月16日

玖珠町議会

議長 大野元秀 殿

提出者 玖珠町議会

企画民生教育常任委員会

教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書（案）について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書（案）

小中学校では、子どもの教育効果をあげるために、学校が保護者や地域とつながり、連携しながら日頃の学習や学校行事をすすめていくことの重要性が増している。

そのためにも、教職員が保護者や地域を知り、理解を得ながらすすめていくことが大切であると考えます。しかし、大分県教育委員会は、2011年（平成23年）10月以降、採用後「人材育成」として、対象者に対して広域的な異動を短期間で頻繁にさせている。この「人事異動ルール」は、子どもや保護者、地域、そして、学校及び教職員にとって、多くの課題がある。

1点目として、信頼関係を結びながら教育活動することが大切であるが、わずか3年（学校・学校支援センター配置の学校事務職員は2年）で異動すると、教職員と子ども、保護者、地域との関係が薄れてしまうこと。

2点目として、昨今の大規模な災害を経験し、学校の避難場所としての役割が期待される中で、地域を知る教職員が少なくなっているにもかかわらず、その重要性が増していること。

3点目として、教職員はじっくり教育活動をしたくても、勤務地が頻繁に変わることによるストレスや通勤時間、費用など、教職員が教育活動する上で、大きな負担になること。また、労働安全衛生や子育て・介護の観点から問題があること。

4点目として、広域化により通勤利便性の高い大分市内に定住する教職員が増える傾向にあり、出身地域に定住または地域に移住する教職員が減ることで地域経済にも少なからず影響があること。

5点目として、大分県の「人事異動ルール」により、教職員志望者が大分県の受験を敬遠する一因になっていること。

よって、長期にわたる教職員のキャリア形成の視点で、保護者や地域とともに、子どもたちに豊かな教育を保障する教育活動をしていくためにも、下記の事項について、議論の早期取組を要望する。

記

1. 教育の継続性、効果的な教育活動、保護者や地域と学校の連携、教職員の労働安全衛生等の観

点から、頻繁な広域異動について柔軟な対応をすること。

2. 「新採用からおおむね10年以内3つ以上の人事地域を勤務する」とする人事異動実施要綱を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年12月16日

大分県玖珠町議会議長 大野元秀

大分県知事 広瀬勝貞様

大分県教育委員会教育長 岡本天津男様

以上です。

○議長（大野元秀君） ただいま提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第7号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第7号、教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書（案）について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

発議第7号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、本意見書は可決されました。

## 日程第9 議員派遣について

○議長（大野元秀君） 日程第9、議員派遣について議題といたします。

今定例会より3月定例会まで、タブレットに配信のとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、配信のとおり議員派遣することに決定しました。

#### 日程第10 委員会の継続調査の付託について

○議長（大野元秀君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から、委員会の所管事務及び目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配信しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、基地対策特別委員会、議会広報特別委員会の各委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について継続調査を行うことに決定しました。

ここで、議案第98号で選任同意されました梶原教育長より御挨拶を受けたいと思います。

○教育長（梶原敏明君） 皆さん、こんにちは。

このたび、町議会の同意をいただきまして、教育長に再度任用いただきました梶原でございます。玖珠町の子供たちの学校教育、そしてスポーツ・文化の社会教育、安定と充実、発展を担う職責をいただき、改めてこの職責の重さに身の引き締まる思いでございます。令和の日本の教育を国が発令していますが、これからは国と大分県の教育委員会と連携しながら、そして玖珠町における宿利町長さんをはじめ町長部局の方々、また教育委員会の職員、そして教育委員会の委員さん方、学校の教職員・PTAの皆様方、そして町民の皆様方と協働、連携に基づき、これからの童話の里・玖珠町の教育の発展のために、ここにおられます議員さんの皆様、また町民の皆様の御理解、御協力いただくことができるよう、誠心誠意全力を尽くし、玖珠町の教育行政に頑張っていきたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。頑張ってもらいますので、今後ともよろしくお願ひします。

○議長（大野元秀君） ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程及び今定例会の全ての日程を終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、令和4年第4回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと思っております。

少しお時間をいただき、初めに行政報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の動向でございますが、大分県内では1日当たりの新規陽性者数が1,000人を超える日が続いておりまして、一昨日の12月14日には2,099人となりまして、大分県内におきましても感染が拡大しているところでございます。

このような中、有限会社玖珠森林開発酒井興産様から、町民の皆さんの感染予防に役立ててほしいというお話で、手指消毒液300箱、本数で3,600本、約360万円相当の御寄附をいただきましたので、この場でお礼を申し上げますとともに、議会へ報告させていただきたいと思っております。

これから年末年始を迎えるに当たり、町民の皆様には引き続き基本的な感染対策の徹底を呼びかけていきたいと思っております。この手指消毒液を活用させていただきたいと思っております。

また、今年開催されました全国和牛能力共進会に出品されました森の宿利英治様から、畜産振興と社会福祉に役立ててほしいと、100万円の御寄附を賜りました。大変ありがとうございました。

続きまして、12月3日でございますが、「みんなあつまれ！親子で楽しむクラシックコンサート」が、くすまちメルサンホールで開催されました。

このコンサートは、「3歳から入場オッケー」と銘打って、親子で楽しみ、触れ合いを深めることを目的とされているのでございまして、当日は約170名がピアノ演奏者の中川賢一さん、それからチューバ演奏者の喜名 雅さんに、クラシックの名曲やクリスマスメドレーなど多彩な曲を演奏していただきました。また、ゲストとして、ソプラノ歌手の鶴木絵里さんによる絵本の読み聞かせや童謡もありまして、クラシックコンサートを身近で聞ける機会が少ないこの玖珠町の中で、親子で楽しい時間を持つことができたのではないかと考えております。

続きまして、福祉関係でございますが、民生委員・児童委員の改選がございました。

住民と行政のかけ橋として活動くださっております民生委員・児童委員及び主任児童委員56名のうち、任期満了により20名が退任をされました。改めまして、これまでの活動、御尽力に対して心から感謝を申し上げたいと思っております。また、今月1日付で厚生労働大臣から委嘱を受け、新任並びに再任される委員の皆様には、本町の社会福祉の増進にさらなる御尽力を賜りたいと考えているところでございます。

続きまして、一昨日の12月14日、メルサンホールにおきまして、人権を考える町民のつどいを開催いたしました。今回は「共に生きる社会へ」と題し、多文化共生教育啓発団体「ハナ」の代表徐 麻弥さんによる講演も賜ったところでございます。また、令和4年度差別をなくす人権標語の入選作品の表彰式もありまして、生徒・児童の思いが籠もった作品が提出をされたところでございます。

続きまして、メルサンホール図書管理システムの稼働について報告を申し上げます。

このシステムは、これまで定例議会の一般質問等でも問われてきた対応でございますが、わらべの館の児童図書館を本館、メルサンホール中央公民館を分館といたしまして、図書管理システムで双方

の施設をつなぐことによりまして、一体的なサービスを実現していこうという対策でございます。やっと体制が整いまして、年明けの1月からわらべの館と中央公民館のどちらでも本の貸出しや返却が可能になりまして、移動図書館車とも連携が図れることになりました。

続きまして、年明け以降に予定されております行事について、報告を申し上げます。

まず、新年1月7日に第47回玖珠町正月子どもマラソン大会が、総合運動公園ジョギングロード周回コースで開催をされます。当日は、小学4年生から中学3年生まで、学年ごとに10種目で健脚を競いますので、寒い中とは存じますが、ぜひ応援を賜りたいと考えております。

1月8日、日曜日ですが、令和5年玖珠町二十歳のつどいを、くすまちメルサンホールで開催されます。成人年齢の引下げにより、18歳成人となりましたが、玖珠町ではこれまでどおり二十歳を迎えられる方々を対象といたしまして玖珠町二十歳のつどいと称する行事を開催し、二十歳の節目を迎える方々の前途を祝福したいと考えております。

なお、自衛隊玖珠駐屯地の駐屯地二十歳のつどいは、1月13日に開催される模様でございます。

続きまして、令和5年玖珠町消防団出初式でございますが、1月15日午前9時から玖珠川河川敷で開催されます。例年であれば1月の第2日曜日に開催をしておりましたが、九重町の出初式が1月8日に行われます。調整等もございまして、玖珠町は15日の開催となります。また、今回もコロナ禍でございますので、規模縮小による内容とされております。

続きまして、2月19日になりますが、令和4年度くすまち公民館フェスティバルがくすまちメルサンホールで開催されます。昨年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で、展示部門のみの開催でございましたが、今回は展示部門と舞台部門が行われる予定でございます。舞踊や合唱、太鼓やダンスなど舞台上で披露されます。また、2月28日まで継続して展示部門が行われる予定となっております。

さて、今定例会は、11月30日から本日までの17日間の日程でございました。開会日に提案申し上げました補正予算案件5件、条例の制定・改廃案件4件、契約案件3件など計16案件に加えまして、本日提案申し上げました教育長の人事案件を合わせまして、議員各位の御審議を賜り、さらに全ての案件で御同意を賜りましたこと、心から御礼を申し上げます。

梶原教育長におきましては、玖珠町のGIGAスクール、コミュニティ・スクールの取組を全国トップレベルに押し上げていただくなど、教育者としても内外から高い評価を受けております。引き続き私ども町長部局と教育委員会部門と連携を深め、さらなる町の発展に努めてまいりたいと存じます。

最後になりましたが、今議会を通じまして議員各位から様々な御意見や御質問をいただきましたので、今後の施策や事務事業に反映させていきたいと考えておりますので、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本格的な冬の到来を迎え、またあさってから厳しい寒波も来るというふうに報道されております。議員各位におかれましては、年末年始、公私ともに大変御多忙な日々が続くことと拝察申し上げます。

げますが、御健康に十分御留意をされ、健やかな新年をお迎えになられますよう御祈念申し上げます。誠にありがとうございますございました。

○議長（大野元秀君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

令和4年第4回玖珠町議会定例会は、去る11月30日開会以来、本日までの17日間にわたり、議員各位はもとより執行部におきましても、終始極めて真剣な御審議をいただきましたことに感謝申し上げます。

国内で新型コロナウイルス感染者が確認されて3年が経過し、これまでの度重なる感染拡大や豪雨災害、円安等による物価高騰などにより、非常に厳しい経済状況が続いています。令和5年こそは新型コロナウイルス感染症を克服して、地域経済が活気にあふれ、玖珠町にとってすばらしい年になるということを願うとともに、議員、執行部各位にはくれぐれも健康に留意され、それぞれの立場において御活躍されますことを御祈念申し上げます。

これをもちまして、令和4年第4回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年12月16日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 細井良則

署名議員 秦時雄